

平成23年10月から
平成24年 3月まで

ごみ収集予定表

一宮・波賀 市民局管内

収集地区名	可燃物（もえるごみ）						資源ごみ（ビン・アルミ・スチール缶）						燃えないごみ・粗大ごみ						ペットボトル			乾電池
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	11月	1月	3月	3月
① 下神戸地区 及び 閏賀	7	8	7	6	3	2																
	17	15	14	13	10	9							13	14	13	19	14	13				
	24	22	21	20	17	16	5	4	5	12	6	5							19	21	17	27
	31	30	29	27	24	26							26	28	26		27	27				
② 上神戸地区 (閏賀は除く) 日見谷・谷・小野 今市・安賀	3	1	1	6	6	5																
	11	9	8	16	13	12							17	15	14	24	15	14				
	18	16	15	23	20	19	6	7	6	13	7	6							19	21	17	28
	25	24	22	30	27	27							27	29	27		28	28				
③ 染河内地区 下三方地区	4	2	2	4	7	6																
	12	10	9	10	14	13							18	16	15	25	16	15				
	19	17	16	17	21	21	7	8	7	16	8	7							19	21	17	29
	26	25	26	24	28	28							31	30	28		29	29				
④ 三方地区 繁盛地区	5	4	5	5	1	7																
	13	11	12	11	8	14							11	9	8	17	9	8				
	20	18	19	18	15	22	3	1	1	10	2	1							19	21	17	21
	27	28	27	25	22	29							24	22	21		21	21				
⑤ 有賀・斎木・上野 水谷・皆木・飯見 野尻・原有賀・原 日ノ原・音水・引原 鹿伏・戸倉・道谷	6	7	6	4	2	1																
	14	14	13	12	9	8							12	10	12	18	13	12				
	21	21	20	19	16	15	4	2	2	11	3	2							19	21	17	22
	28	29	28	26	23	23							25	24	22		22	22				

【注意事項】

- ※ ごみは、必ず地区指定のステーションへ当日の朝8時30分までに出すようにしてください。
- ※ 生ごみは十分に水を切って出すようにしてください。
- ※ 乾電池用指定袋は後日配布します。
- ※ 家の片付け等で多くの大型粗大ごみが出たときは、一戸につき2個程度収集いたします。（例えば、タンス等の大きな家具製品）
多くの大型粗大ごみが出たとき又は引越等で多量に出たときは、指定のごみ袋・シールで分別して
宍粟環境美化センターへ直接持ち込んでください。
- ※ 分別は、指定のごみ袋・シールで分別して出してください。
分別ができていないもの、指定のごみ袋・シールを使用していないもの、氏名を書いていないものは、
収集しません。
- ※ 事業系、医療系等のごみは収集しません。（専門業者等に依頼してください）

問い合わせ先

【収集担当】 宍粟市役所 Tel 0790-63-3000（代表）
【処理場】 宍粟環境美化センター Tel 0790-76-2255

ごみの分別方法、使用袋等については
裏面の「ごみの分け方・出し方」をご覧ください。